

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : 硫化アンモニウム溶液(黄色)
 会社名 : 関東化学株式会社
 住 所 : 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2-2-1
 担当部門 : 試薬事業本部 企画管理部 資料課
 電話番号 : 0120-260-489
 FAX番号 : (03)3241-1047
 メールアドレス : BC32@gms.kanto.co.jp
 整理番号 : 01324

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分外
 自然発火性液体 : 区分外
 自己発熱性化学品 : 区分外

健康に対する有害性

皮膚腐食性・刺激性 : 区分 1 B

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性
 : 区分 1

特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)
 : 区分 2

特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露)
 : 区分 2

絵表示またはシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
 重篤な眼の損傷
 呼吸器の障害のおそれ
 長期または反復暴露による呼吸器の障害のおそれ

注意書き

安全対策 : 粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しない。
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしない。
 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面、保護マスクなどを着用する。
 使用後は保護具をよく洗う。
 取扱い後はよく手を洗う。

- 救急処置 : 吸入した場合：新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪いときは、医師の処置を受ける。
 飲み込んだ場合：口をすぐ。無理に吐かせない。直ちに医師の処置を受ける。
 眼に入った場合：流水で数分間洗い流す。医師の処置を受ける。
 皮膚に付着した場合：汚染された衣類および付着物を取り除く。皮膚を流水で洗う。直ちに医師の処置を受ける。
 暴露した場合：医師の処置を受ける。
 気分が悪いときは、医師の処置を受ける。
- 保管 : 施錠して保管する。
- 廃棄 : 内容物や容器は関係法令に基づき適正に処理する。

3. 組成及び成分情報

- 单一製品・混合物の区別 : 単一製品
- 化学名又は一般名 : 硫化アンモニウム
- 成分及び含有量 : 硫化アンモニウム 5.0%以上(Sとして)
- 化学特性(示性式) : $(\text{NH}_4)_2\text{S}_n$
- 官報公示整理番号
- 化審法 : 1-408
- 安衛法 : 公表
- C A S N o . : 12135-77-2
- 危険有害成分 : 硫化アンモニウム

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気の場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。
- 目に入った場合 : 直ちに流水で15分間以上洗い流し、眼科医の処置を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄し、コップ1-2杯の水または牛乳を飲ませる。直ちに医師の処置を受ける。無理にはかせてはならない。
- 応急措置をする者の保護 : 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水、粉末・二酸化炭素、乾燥砂、泡
- 使ってはならない消火剤 : 特になし
- 特定の消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。
 初期の火災には、粉末・二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。大規模火災の際には、泡消火器などを用いて空気を遮断することが有効である。
- 消防を行う者の保護 : 呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- : 作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液が皮膚に付着したり、蒸気を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。露出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- 回収、中和 : 漏洩した液はけいそう土などに吸着させて、空容器に回収する。漏洩した場所は、水で十分に洗い流す。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 皮膚に付けたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。火気に注意する。
作業場所の換気を十分行う。
- 注意事項 : 密閉された装置、機械、または局所排気装置を使用する。取扱いは換気のよい場所で行なう。
- 安全取扱い注意事項 : 酸化剤および酸と接触させない。
- 保管
- 適切な保管条件 : 容器は密栓して冷暗所に保管する。
- 安全な容器包装材料 : ガラス、ふつ素樹脂、ポリエチレン

8. 暴露防止及び保護措置

- 設備対策 : 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。
- 管理濃度 : 設定されていない
- 許容濃度
- 日本産業衛生学会 (2016年度版) : 設定されていない
- ACGIH (2015年度版) : 設定されていない
- 保護具
- 呼吸器用の保護具 : 必要に応じて防毒マスク (アンモニアガス用) を着用する
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
- 眼の保護具 : ゴーグル型保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具 : 保護衣 (長袖作業衣) 、保護長靴、保護服等

9. 物理的及び化学的性質

- 形状 : 液体
- 色 : 黄色
- 臭い : アンモニア臭
- 沸点 : 40°C
- 融点
- 密度 : 約1g/cm³ (20°C)
- 溶解性
- 溶媒に対する溶解性 : 水 ; 自由に混合

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 加熱すると爆発性のあるアンモニアガス、硫化水素のガスを発生することがある。
- 反応性 : アルカリ性であり、酸と反応する。
- 避けるべき条件 : 日光、熱

混触危険物質 : 酸化剤
 危険有害な分解生成物 : 窒素酸化物、硫化水素ガス

11. 有害性情報

急性毒性 : 経口 : データ不足のため分類できない
 経皮 : データ不足のため分類できない
 吸入 (蒸気) : データ不足のため分類できない
 吸入 (粉塵・ミスト) : データ不足のため分類できない
 (硫化アンモニウムとして)
 マウス 経口 LDLo=80mg/kg

皮膚腐食性・刺激性 : 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1B)
 強アルカリ性のため、ヒトに対して腐食性があり区分1Bとした。

眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 重篤な眼の損傷(区分1)
 強アルカリ性のため、ヒトに対して腐食性があり区分1とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

: 呼吸器感作性 : データ不足のため分類できない
 皮膚感作性 : データ不足のため分類できない

生殖細胞変異原性 : データ不足のため分類できない

発がん性 : データ不足のため分類できない

生殖毒性 : データ不足のため分類できない

特定標的臓器・全身毒性－単回暴露 : 呼吸器の障害のおそれ (区分2)
 ヒトへの短期暴露への影響として気道腐食性があり、区分2(呼吸器)とした。

特定標的臓器・全身毒性－反復暴露

: 長期または反復暴露による呼吸器の障害のおそれ (区分2)
 ヒトへの反復暴露の影響として肺が冒されることにより、区分2(呼吸器)とした。

吸引性呼吸器有害性 : データ不足のため分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性

魚毒性 : 水生毒性 (急性) : データ不足のため分類できない
 水生毒性 (慢性) : データ不足のため分類できない

残留性／分解性 : データなし

生体蓄積性 : データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 大量の水で希釈し、攪拌しながら塩化第二鉄溶液を加えて硫化鉄の沈殿を生成させ、沈殿はろ過して除く。ろ液は中和した後、大量の水とともに下水に流す。または、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。

容器 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国内規制

船舶安全法	: 危規則第3条危険物告示別表第1腐食性物質
航空法	: 施行規則第194条危険物告示別表第1腐食性物質
国連分類	: クラス8 (腐食性物質) 等級II
国連番号	: 2683
輸送の特定の安全対策及び条件	: 輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れのないことを確かめ、落下、転倒、損傷がないように積み込み荷くずれの防止を確実に行う。
緊急時応急措置指針番号	: 132
海上規制情報	
UN No.	: 2683
Proper shipping name	: AMMONIUM SULPHIDE SOLUTION
Class	: 8
Sub risk	: 3, 6.1
Packing group	: II
Marine pollutant	: Not applicable
航空規制情報	
UN No.	: 2683
Proper shipping name	: Ammonium sulphide solution
Class	: 8
Sub risk	: 3, 6.1
Packing group	: II

15. 適用法令

化学物質管理促進法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 非該当
水質汚濁防止法	: 施行令第2条有害物質
海洋汚染防止法	: 施行令別表第1有害液体物質 (Y類)
船舶安全法	: 危規則第3条危険物告示別表第1腐食性物質
航空法	: 施行規則第194条危険物告示別表第1腐食性物質
港則法	: 施行規則第12条危険物告示腐食性物質

16. その他の情報

引用文献

有機化合物辞典、有機合成化学協会編、講談社 (1985)

Dangerous Properties of Industrial Materials, 6th ed. N. I. Sax他編
Van Nostrand Reinhold Company (1984)

*この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。この安全データシート (SDS) は、JIS Z7253に基づいて作成しており、JIS Z7250:2010に基づいて作成した製品安全データシート (MSDS) と記載事項は同一です。